

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

☐ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第4-②

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

南 関 町 長 殿

申請者
住 所
氏 名 （名称及び代表者の氏名）

私は新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 1 事業開始年月日 年 月 日
- 2 (1) 売上高等
- (イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 % (実績)
- $$\frac{B-A}{B} \times 100$$
- A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等 円
- B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 円
- (ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み 減少率 % (実績見込み)
- $$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$
- C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 円
- D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 円
- 3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

南まち第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日

認定者 南関町長 佐藤 安彦